

審 査 メ モ (審査状況及び論点)

<目次>

Ⅰ 今回申請された変更

1 耕地面積調査に関する変更

(1) 人工衛星画像等を活用した事務の効率化(実測調査の代替)

2 頁

2 水稻以外の作物に関する調査の変更

<調査周期>

(1) 全国調査を周期的に実施する作物に係る全国調査実施年の見直し

6 頁

<報告者>

(2) 行政記録情報等の活用による調査の一部代替(茶・花き)

8 頁

<公表時期>

(3) 二段階公表(概要(第1報)、詳細(確報))の一本化(花き)

10 頁

Ⅱ 過去の答申で示された「今後の課題」への対応状況

11 頁

(注) 部会審議と並行して審査業務を行っており、今後、審査メモの「審査状況」に修正が入るとともに、論点が変更になる場合もあります。

I 今回申請された変更

1 耕地面積調査に関する変更

(変更内容)

(1) 人工衛星画像等を活用した事務の効率化(実測調査の代替)

(審査状況)

ア 耕地面積調査の現状の取扱い

本調査のうち、耕地面積調査^(注1)は、現在、以下の手順により実施している。

- ① 全国全ての土地について、人工衛星画像等に基づき、200m 四方の格子（北海道は 400m 四方）に区切り、耕地が存在する約 290 万単位区を編成
- ② 単位区内に存在する耕地について、一筆（田畑 1 枚 1 枚のこと）ごとの形状に沿って「筆ポリゴン」^(注2)として整備。「筆ポリゴン」には、耕地の境界や種類（田・畑）等の情報が記録されており、これを基に母集団面積を算出
- ③ 約 2 万 9 千単位区の標本単位区を抽出し、地方農政局等の職員又は統計調査員による実測調査^(注3)を実施
- ④ ②の母集団面積に、③の実測調査に基づき算出した変化率を乗じて、耕地面積を推計。結果は、調査実施年の 10 月下旬に概要、翌年 9 月下旬に詳細を公表

(注1) 調査期日は 7 月 15 日現在

(注2) 筆ポリゴンは、人工衛星画像等から作成した耕地の位置や形状等をデジタル化した情報。ポリゴン (polygon) とは、多角形を意味する英語であり、位置データ等を地図上で重ね合わせて活用する地理情報システムにおいては、地図上の一定の範囲を境界線で囲まれた「面」として表したデータという意味で用いられており、一筆ごとの農地の形状等を「面」として表したデータを農林水産省では「筆ポリゴン」と称している。

(注3) 耕地面積調査における実測調査とは、地方農政局等の職員又は統計調査員が現地に出向いて、目視による現況地目（田・畑の別等）及び耕地の境界の状況確認により情報を収集する調査

イ 筆ポリゴン更新の効率化への取組

農林水産省は、耕地面積調査の母集団情報として筆ポリゴンを作成し、平成25年度以降、筆ポリゴンを活用して調査を実施してきた。筆ポリゴンの更新に当たっては、職員等が人工衛星画像等を目視により筆ポリゴンの形状等の変化の有無を確認した上で更新を行っていたところ、予算・人員の制約から、毎年全国の範囲での更新には至っていなかった。

令和 2 年以降は、A I が農地の形状等の変化のあった地域を抽出し、当該地域について職員等が人工衛星画像等を目視により形状等の変化の有無を確認して筆ポリゴンを更新する手法を導入したことにより、1 年間で更新できる範囲を広げてきた。

その後、令和 7 年度から、最新のデジタル技術を活用し、形状等の変化が認められた個々の農地を特定できるよう A I の改善に取り組むなど、更新方法の更なる改善を図る

ことにより、筆ポリゴンを毎年全国の範囲で安定的に更新することが技術的に可能となった。

このため、農林水産省は、実査・実測の担い手不足等の課題にも対応し、今後も安定的に統計を作成していく観点から、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（令和5年3月28日閣議決定）^{（注）}も踏まえ、現行の実測調査に代えて、人工衛星画像等を活用して毎年全国の範囲で筆ポリゴンを更新し、更新後の同ポリゴンの面積を直接集計して耕地面積を把握する方法に代替することについて、検討を本格化させてきたところである。

（注）「公的統計の整備に関する基本的な計画」（令和5年3月28日閣議決定）（抄）

項目	No.	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
(5) 農林水産統計のデジタル技術等による改善及びE B P M推進	52	◎ 作物統計調査について、人工衛星データ等を用いた先進技術や行政記録情報等の活用を通じ、統計の品質を確保しつつ、報告者の負担軽減や調査事務の簡素化、効率化に向けた取組を推進する。	農林水産省	令和5年度（2023年度）以降も引き続き実施する。

ウ 筆ポリゴンから耕地面積を把握する際の条件と検証

農林水産省は、現行の実測調査から、更新後の筆ポリゴンの面積を直接集計して耕地面積を把握する方法への代替可能性を検討するに当たり、以下の2つを要件として設定した。

- | |
|--|
| ① 耕地面積調査の結果と筆ポリゴンの集計面積がおおむね一致していること
② 筆ポリゴンを毎年全国の範囲で現況を捉えて安定的に更新できること |
|--|

令和7年分について、これらの要件について検証したところ、①については、**別添1**のとおり、全国における整合率（筆ポリゴンによる集計面積（令和7年3月31日現在・全国）／耕地面積調査の集計結果（実測調査：令和7年7月15日現在・全国））は99.9%、都道府県別にみても97.5%から100.8%の範囲に収まることが確認されたとしている。

また、②については、最新のデジタル技術を活用し、A Iの改善に取り組むなど、更新方法の更なる改善を図ることにより、筆ポリゴンを毎年全国の範囲で、耕地の拡張・かい廃や田畑間の転換等の現況を捉えて安定的に更新することが技術的に可能となったことが確認されたとしている。

エ 今回予定されている変更

これらの検証結果を踏まえ、農林水産省は、更新後の筆ポリゴンの面積を直接集計して耕地面積を把握することが可能であることが確認できたとして、これまでの実測調査（全国約2万9千単位区）による把握に代えて、以下の手順により人工衛星画像等を活用して筆ポリゴンを更新し、更新後の同ポリゴンの面積を直接集計して耕地面積を把握し、これまでと同様の事項の公表を継続することを計画している（**別添2**参照）。

- | |
|--|
| ① 全国全ての土地について、毎年3月31日現在の人工衛星画像等を入手し、人工衛星画像等のA Iによる解析と確認により筆ポリゴンを更新 |
|--|

- ② 人工衛星画像等の確認では耕地であるか否かの判断が難しい部分については、行政記録情報の活用や現地確認により情報を補完して更新
- ③ 更新後の筆ポリゴンの面積を直接集計して従来と同様の集計事項を取りまとめ、調査実施年の12月下旬に概要（第1報）、翌年9月下旬に詳細（確報）を公表

オ 今回の予定されている変更については、AI活用の技術向上などの状況変化を受けて、更新後の筆ポリゴンの面積を直接集計して耕地面積を把握する方法が、将来にわたって安定的に可能であることが確認されたとして計画されているものであり、従前と同等の統計情報の公表も継続される予定であることから、おおむね適当と考える。

一方で、①筆ポリゴンの基礎となる人工衛星画像等を継続的に入手できる見込みがあるか、②農地の荒廃の状況など人工衛星画像等では耕地であるか否かの判断が難しく、筆ポリゴンを更新できない場合も少なくないと思料されるところ、人工衛星画像等の解析及び確認による更新を補う行政記録情報の活用方法や現地確認の規模はどの程度かなど、変更後の把握方法の安定性や結果の継続性の確保について確認する必要がある。

（論点）

（a）これまでの取組と課題の解決

- ・ 今回の変更を実現するための課題にどのようなものがあり、それはどのようにして解決したのか。

（b）作業内容の変化と事務負担の軽減

- ・ これまでの実測調査による方法と比較して、集計・公表に至るまでの作業内容は、どのように変化し、どの程度の事務負担の軽減が見込まれるのか。

（c）人工衛星画像等の入手・活用と精度確保

- ① 3月31日現在の人工衛星画像等は、毎年安定的に入手できるのか。
- ② 令和7年の検証において、実測調査の結果と乖離が生じている都道府県は、どのような理由によると考えているか。
- ③ これまでの耕地面積は筆ポリゴンをもとに集計情報として標本調査の結果を用いて推計していたが、変更後は筆ポリゴンから全ての耕地面積を集計することとなる。これにより、耕地面積の精度はどのように変化すると考えているか。

（d）人工衛星画像等では判断が難しいと思われる場合の取扱い

- ① 現地確認は、どのような場合に、どのような方法で行うのか。
- ② 行政記録情報としては、どのような情報を、どのような場合に用いるのか。
- ③ 耕地の拡張・かい廃や田畑間の転換は、どのように判断・把握するのか。
- ④ 令和7年の筆ポリゴンによる耕地面積を集計する過程では、どの程度の規模で現地確認を行ったのか。また、変更後はどの程度の規模で現地確認が必要になると見込んでいるのか。

（現地確認の箇所数、耕地面積の全体面積に対する比率を含む。）

(e) 基準時点・公表時期の変更の理由・影響

- ① これまでは、毎年7月15日現在を基準としていたところ、変更後は、3月31日現在の人工衛星画像等により筆ポリゴンを整備することとしているが、基準日の変更理由は何か。
- ② この変更による結果数値の連続性への影響はないのか。
- ③ 概要の公表時期が10月下旬から12月下旬に繰下げとなるが、利活用上支障が生じないか。

2 水稲以外の作物に関する調査の変更

(変更内容)

(1) 全国調査を周期的に実施する作物に係る全国調査実施年の見直し

(審査状況)

ア 水稲以外の作物のうち、野菜、花き、陸稲、かんしょ、飼料作物、茶、果樹については、作付面積調査・収穫量調査ともに、従前から主産県を対象とした調査（主産県調査）を毎年実施しつつ、数年に一度、全国調査を実施している（報告者（経営体）の選定に当たっては、農林業センサス（以下「センサス」という。）を母集団情報として活用している。）。^(注)

(注) 麦類、大豆、そば、なたね、てんさい及びさとうきびについては、毎年、作付面積調査・収穫量調査ともに、全国調査を実施している。

イ これら作物の調査については、令和7年産調査から、全国調査の周期を5年に統一するとともに、調査事務の分散への配慮から、令和7年産を全国調査の開始年とするグループ（野菜・花き／以下「Aグループ」という。）と、令和8年産を全国調査の開始年とするグループ（陸稲、かんしょ、飼料作物、茶、果樹／以下「Bグループ」という。）に分け、全国調査の実施年をずらして調査を行う体系に見直したところである。

しかし、この体系では、Bグループについては直近のセンサス（2025年センサス）による母集団情報を利用できるのに対し、Aグループについては、全国調査の実施年に直近のセンサスによる母集団情報を利用することができないため、1回前のセンサス（この場合、2020年センサス）による母集団情報に基づき報告者を選定することとしており、全国調査が5年周期であることから、この状況は継続的に生じることが見込まれた。

ウ このため、令和7年3月21日の答申（諮問第190号の答申。以下「7年答申」という。）においては、全国調査の実施周期を5年にすることや、対象作物を2つのグループに分け全国調査の実施年をずらすことについては容認したものの、①全国調査年における経営体の選定及び集計、②主産県調査年における全国値の推計において支障が生じる懸念があるとして、母集団情報の相違による影響を検証するとともに、必要に応じて、両グループともに可能な限り最新の母集団情報が使えるよう、関係部局間で連携・調整し、全国調査の実施年について検討することが今後の課題として指摘されたところである。

エ これを受けて、農林水産省は、全国調査の実施年について、図表1のとおり、報告者の選定において両グループともに最新の母集団情報を活用できるよう、現行の計画から変更することを計画している。

図表 1 調査実施年の変更案

野菜や花きについては、直近のセンサス（2025年）の母集団情報の整備前。そのため、報告者選定の際に、前回のセンサス（2020年）の情報を使わざるを得ない

野菜・花き以外は、直近のセンサス（2025年）の母集団情報が活用できる

いずれの作物についても、直近のセンサス（2030年）の母集団情報が活用できる

【調査実施年の変更案】

	作物	全国調査の周期	現行計画										変更案					
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19		
作付面積調査	野菜	5年	●	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	●	○		
	花き	5年	●	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	●	○		
	陸稲、かんしょ、飼料作物	5年	○	●	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	●		
	茶、果樹	5年	○	●	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	●		
収穫量調査	野菜	5年	●	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	●	○		
	花き	5年	●	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	●	○		
	陸稲、かんしょ、飼料作物	5年	○	●	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	●		
	茶、果樹	5年	○	●	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	●		

(注 1) 全国調査を「●」、主産県調査を「○」で記入
(注 2) 変更の結果、当初、全国調査が予定されていた野菜花きの令和12年調査、陸稲等の令和13年調査は主産県調査として実施

オ 今回の予定されている変更については、7年答申で示された課題への対応として、両グループにおいて可能な限り最新の母集団情報を活用できるようにするものであり、その方向性については理解できるものである。

一方で、7年答申においては、令和7年産以降の調査結果について母集団情報の相違による影響を検証することが求められていたところ、本件申請は、2020年センサスを母集団情報とする令和7年産に係る全国調査の状況を踏まえて行われており、2025年センサスを母集団情報とする令和8年産に係る全国調査の結果はまだ得られていない状況にある。

このため、7年答申で示された課題への対応状況として、現時点までにどのような検証を行ったのか、また、その段階で全国調査の実施年の変更を判断した理由について確認する必要がある。

（論点）

○ 7年答申で課題とされた母集団情報の相違による影響について、どのような検証結果が得られたのか。また、今回の実施年の変更は当該影響への対応として行われたものと考えられるが、この時点で当該変更が必要と判断した理由を確認したい。

(変更内容)

(2) 行政記録情報等の活用による調査の一部代替（茶・花き）

(審査状況)

ア 茶及び花きの作付面積調査及び収穫量調査については、現在、全国（主産県）の区域を対象として調査を実施している。

このうち、茶に係る調査については、作付面積調査は農業協同組合及び農林業経営体を対象に、収穫量調査は荒茶工場^(注)を対象に実施しており、全体で約2,220（全数及び標本）の報告者から回答を求めている。

また、花きに係る調査については、農業協同組合及び農林業経営体を対象に実施しており、全体で約6,300（全数及び標本）の報告者から回答を求めている。

(注) 荒茶工場とは、茶樹から収穫した茶葉を加工して荒茶（一般に流通する仕上げ茶として再製する以前のもの）を製造する加工業者をいう。

イ 他方、鹿児島県は茶、長野県は花きの生産振興を図る上で必要なデータを整備することを目的として独自に情報把握を実施しており、鹿児島県において把握されている茶の生産実績に関するデータ（以下「鹿児島県保有データ」という。）及び長野県において把握されている花きの生産実績に関するデータ（以下「長野県保有データ」という。）については、農林水産省が実施する調査の結果の取りまとめ及び公表に必要な時期までにそれぞれの県から提供可能な状況となっている。

ウ 鹿児島県保有データは、県が市町村等を通じて収集した茶の生産実績に関する情報を取りまとめたものであり、長野県保有データは、市町村及び農業協同組合から収集した花きの生産及び出荷に関する情報を基に県が取りまとめたものである。

また、農林水産省において、他の都道府県が保有するデータについても代替可能性を確認した結果、現時点においては、茶については鹿児島県保有データ以外に、花きについては長野県保有データ以外に、本調査の代替に活用可能なデータは確認されていない。

エ そこで、農林水産省は、本調査の効率化を図るため、鹿児島県保有データ及び長野県保有データの活用について、鹿児島県及び長野県と協議を行うとともに、当該データによる調査の代替可能性について検討してきたところである。

当該検討の結果、茶の作付面積調査及び収穫量調査の結果と鹿児島県保有データとの比較結果並びに花きの作付面積調査及び収穫量調査の結果と長野県保有データとの比較結果については、別添 3－1 及び別添 3－2 のとおりであり、いずれも高い整合性が確認された。

オ これを受け、農林水産省は、茶のうち鹿児島県分の調査については鹿児島県保有データで、花きのうち長野県分の調査については長野県保有データで、それぞれ代替が可能であると判断し、鹿児島県の区域に係る茶の調査及び長野県の区域に係る花きの調査に

については取りやめることを計画している。

これにより、**図表 2**のとおり、茶に係る調査の報告者数は約2,220から約2,040へ、花きに係る調査の報告者数は約6,300から約6,080へ、それぞれ縮減される計画である。

図表 2 報告者数の変更案（全国調査年）

	茶の報告者数	花きの報告者数
現行	約2,220	約6,300
変更案	約2,040	約6,080

カ 今回予定されている変更については、行政記録情報等を活用することにより、①調査に係る事務負担の軽減を図りつつ、②これまでと同等のデータの公表を継続することを可能とするものであり、適当と考える。

なお、都道府県が保有するデータを統計調査の結果として活用するに当たっては、今後、都道府県との連携を通じて、データの品質及び継続的な提供体制を確保することが望ましいことから、念のため、その方策について確認する必要がある。

（論点）

- （a）茶、花きそれぞれについて、作物統計調査と都道府県が保有するデータの①根拠、②データの提供者・データの調査範囲、③提供内容、④周期、はどのようなになっているか。
- （b）茶の作付面積調査及び収穫量調査の結果と鹿児島県保有データとの比較結果並びに花きの作付面積調査及び収穫量調査の結果と長野県保有データとの比較結果について、一部乖離が生じているが、その理由は何か。
- （c）都道府県が整備するデータについて、今後、安定的に入手していくため、どのような調整を行ったのか。また、仮に都道府県が当該データの整備を取りやめた場合、どのように対応するのか。

(変更内容)

(3) 二段階公表(概要(第1報)、詳細(確報))の一本化(花き)

(審査状況)

ア 本件申請では、本調査のうち花きの作付面積調査及び収穫量調査の結果の公表時期について、**図表3**のとおり、変更することを計画している。

図表3 公表時期の変更案

作物	調査区分	公表時期	
		現行	変更案
花き	作付面積調査	翌年6月下旬(概要)、翌年10月中旬(詳細)	<u>翌年6月下旬(詳細)</u>
	収穫量調査		

イ この理由について、農林水産省は、花きの作付面積調査・収穫量調査の結果については、①概要の公表から詳細の公表までの間で数値の変更が生じたのは直近5年間で1回のみであること、②概要と詳細で同一の集計項目を公表しており、実態として「概要」と「詳細」と言い分ける意味がないことから、公表時期を一本化し、現行の概要の公表時期に詳細結果を公表することとしている。

ウ 今回予定されている変更については、二段階の公表の間で内容的な差異がなく、また、概要公表後に結果数値の変更が生じることもほとんどない状況を踏まえ、現行の概要の公表時期における公表に一本化するものである。

また、農林水産省によれば、政策部局のほか関係府省における利活用状況について確認した結果、本件変更による支障は特に生じないとしている。

このため、本件変更は事務処理の効率化に資するものであり、適当と考える。

なお、今回の公表の一本化に伴い、利用者に混乱を招かないよう、事前に十分な周知を行うことが望ましいことから、その対応策について念のため確認する必要がある。

(論点)

○ 公表の一本化に関する利用者への周知は、どのように行う予定か。

Ⅱ 過去の答申で示された「今後の課題」への対応状況

（課題の内容）

本調査については、「諮問第190号の答申 作物統計調査の変更について」（令和7年3月21日付け統計委第2号）において、水稻以外の作物に係る全国調査について、可能な限り最新の農林業センサスによる母集団情報を利用できるよう、以下のとおり、検討を行うことが指摘されている。

《答申における指摘》

本申請により、水稻以外の作物に係る全国調査について、最新の農林業センサスによる母集団情報が利用できる作物のグループと、前回の農林業センサスによる母集団情報を利用せざるを得ない作物のグループの二つに分かれ、その関係が将来にわたって継続することは、①全国調査年における経営体の選定及び集計、②主産県調査年における全国値の推計において支障が生じる懸念がある。

については、令和7年産以降の調査結果について、母集団情報の相違による影響を検証するとともに、必要に応じて、両グループともに可能な限り最新の母集団情報が使えるよう、関係部局間で連携、調整して、全国調査の実施年を検討することが必要である。

（審査状況）

前記Ⅰ－2（1）を参照。

令和 7 年の耕地面積調査結果（公表値）と筆ポリゴン集計面積との比較

別添 1

	令和7年筆ポリゴン集計面積 (3月31日現在)			令和7年耕地面積(公表値) (7月15日現在)			対比			対差		
	①			②			③＝①/②			④＝①－②		
	計	田	畑	計	田	畑	計	田	畑	計	田	畑
	ha	ha	ha	ha	ha	ha	%	%	%	ha	ha	ha
全国	4,236,000	2,294,000	1,942,000	4,239,000	2,300,000	1,939,000	99.9%	99.7%	100.2%	-3,000	-6,000	3,000
北海道	1,135,000	218,200	916,600	1,133,000	218,900	913,700	100.2%	99.7%	100.3%	2,000	-700	2,900
青森	145,900	76,600	69,300	145,900	76,700	69,200	100.0%	99.9%	100.1%	0	-100	100
岩手	144,800	90,200	54,600	144,800	90,400	54,400	100.0%	99.8%	100.4%	0	-200	200
宮城	123,200	101,200	22,000	123,300	101,300	22,000	99.9%	99.9%	100.0%	-100	-100	0
秋田	145,100	127,200	17,900	145,200	127,400	17,800	99.9%	99.8%	100.6%	-100	-200	100
山形	111,600	88,400	23,200	111,500	88,400	23,200	100.1%	100.0%	100.0%	100	0	0
福島	132,400	93,700	38,800	132,900	94,000	38,800	99.6%	99.7%	100.0%	-500	-300	0
茨城	156,400	92,400	63,900	156,400	92,800	63,600	100.0%	99.6%	100.5%	0	-400	300
栃木	120,100	93,600	26,600	120,200	93,500	26,600	99.9%	100.1%	100.0%	-100	100	0
群馬	62,100	23,000	39,100	62,500	23,100	39,400	99.4%	99.6%	99.2%	-400	-100	-300
埼玉	72,800	40,500	32,300	72,500	40,600	32,000	100.4%	99.8%	100.9%	300	-100	300
千葉	119,800	71,200	48,600	119,300	70,800	48,500	100.4%	100.6%	100.2%	500	400	100
東京	5,950	193	5,750	5,950	196	5,750	100.0%	98.5%	100.0%	0	-3	0
神奈川	17,400	3,360	14,000	17,600	3,430	14,200	98.9%	98.0%	98.6%	-200	-70	-200
新潟	165,900	146,700	19,200	166,000	147,400	18,600	99.9%	99.5%	103.2%	-100	-700	600
富山	56,700	54,000	2,690	57,000	54,300	2,680	99.5%	99.4%	100.4%	-300	-300	10
石川	37,000	31,400	5,580	37,600	31,700	5,870	98.4%	99.1%	95.1%	-600	-300	-290
福井	39,300	35,400	3,830	39,300	35,600	3,680	100.0%	99.4%	104.1%	0	-200	150
山梨	22,900	7,390	15,500	23,000	7,460	15,500	99.6%	99.1%	100.0%	-100	-70	0
長野	104,100	51,700	52,400	103,300	50,400	52,900	100.8%	102.6%	99.1%	800	1,300	-500
岐阜	52,900	40,300	12,600	53,500	40,900	12,500	98.9%	98.5%	100.8%	-600	-600	100
静岡	56,400	20,500	35,900	56,800	20,800	36,000	99.3%	98.6%	99.7%	-400	-300	-100
愛知	71,000	40,400	30,700	71,500	40,600	30,900	99.3%	99.5%	99.4%	-500	-200	-200
三重	55,500	42,000	13,500	55,100	42,200	12,900	100.7%	99.5%	104.7%	400	-200	600
滋賀	49,700	46,100	3,640	49,300	45,900	3,420	100.8%	100.4%	106.4%	400	200	220
京都	27,700	21,600	6,050	28,400	22,100	6,280	97.5%	97.7%	96.3%	-700	-500	-230
大阪	11,800	8,200	3,600	11,800	8,120	3,670	100.0%	101.0%	98.1%	0	80	-70
兵庫	69,500	63,800	5,710	70,500	64,500	5,970	98.6%	98.9%	95.6%	-1,000	-700	-260
奈良	18,300	12,900	5,370	18,200	13,000	5,270	100.5%	99.2%	101.9%	100	-100	100
和歌山	29,900	8,490	21,400	30,300	8,680	21,700	98.7%	97.8%	98.6%	-400	-190	-300
鳥取	31,600	21,500	10,100	31,800	21,600	10,200	99.4%	99.5%	99.0%	-200	-100	-100
島根	35,200	28,500	6,730	35,200	28,500	6,730	100.0%	100.0%	100.0%	0	0	0
岡山	61,200	48,000	13,100	61,200	48,100	13,100	100.0%	99.8%	100.0%	0	-100	0
広島	50,300	38,400	11,900	50,000	38,000	12,000	100.6%	101.1%	99.2%	300	400	-100
山口	42,500	35,800	6,760	42,500	35,800	6,760	100.0%	100.0%	100.0%	0	0	0
徳島	26,800	18,200	8,650	26,800	18,700	8,140	100.0%	97.3%	106.3%	0	-500	510
香川	27,700	23,000	4,740	27,900	23,300	4,650	99.3%	98.7%	101.9%	-200	-300	90
愛媛	42,900	20,300	22,600	43,200	20,500	22,700	99.3%	99.0%	99.6%	-300	-200	-100
高知	24,500	18,000	6,470	24,800	18,400	6,360	98.8%	97.8%	101.7%	-300	-400	110
福岡	77,200	62,800	14,400	77,400	63,000	14,400	99.7%	99.7%	100.0%	-200	-200	0
佐賀	49,200	41,300	7,960	49,200	41,300	7,980	100.0%	100.0%	99.7%	0	0	-20
長崎	45,000	20,300	24,600	44,700	20,400	24,300	100.7%	99.5%	101.2%	300	-100	300
熊本	102,300	62,900	39,400	102,600	63,200	39,400	99.7%	99.5%	100.0%	-300	-300	0
大分	52,200	36,800	15,300	52,800	37,300	15,600	98.9%	98.7%	98.1%	-600	-500	-300
宮崎	62,000	33,000	29,000	61,800	33,100	28,600	100.3%	99.7%	101.4%	200	-100	400
鹿児島	108,700	33,800	74,900	109,500	33,100	76,300	99.3%	102.1%	98.2%	-800	700	-1,400
沖縄	35,500	709	34,800	35,800	725	35,100	99.2%	97.8%	99.1%	-300	-16	-300

注:筆ポリゴン集計面積については、公表値の桁に揃えて四捨五入している

耕地面積調査の把握方法に関するプロセス（イメージ）

別添2

調査の流れ		人工衛星画像等の入手、母集団整備(筆ポリゴンの更新)		実測準備	標本実測調査の実施	調査結果の取りまとめ	審査・公表
現 行	実施時期	4月上旬～6月中旬		6月下旬	7月中	8月上旬～9月下旬	概要：10月下旬 詳細：9月下旬（翌年）
	実施主体	民間事業者（本省）	農政局等	農政局等	農政局等	農政局等	本省
	業務内容	4月上旬 ・農林水産省が指定した人工衛星画像等の入手 4月中旬～6月中旬 ・人工衛星画像等のおおまかな解析と確認によって、全国の筆ポリゴンの2割から3割の範囲を更新	4月中旬～6月中旬 ・左記の範囲を除き、前回調査以降に収集した情報と人工衛星画像等の確認により、限られたマンパワーの範囲で筆ポリゴンを更新 ・行政記録情報を活用し補完	・筆ポリゴンを基に標本を抽出 ・実測調査票、現地案内図の準備	・対地標本実測調査 ・巡回・見積り ・情報・資料収集	・実測調査票の審査 ・実測結果の入力・集計 ・推定値の検討 ・都道府県別結果の作成・報告	・報告内容の審査・検討 ・全国調査結果の取りまとめ・公表
変 更 後	実施時期	4月上旬～11月上旬	6月上旬～11月上旬			11月中旬～11月下旬	概数：12月下旬 確報：9月下旬（翌年）
	実施主体	民間事業者（本省）	農政局等			民間事業者（本省）	本省
	業務内容	4月上旬 ・農林水産省が指定した人工衛星画像等の入手 4月中旬～11月上旬 ・人工衛星画像等の詳細な解析と確認によって、全国の範囲で筆ポリゴンを更新 ・行政記録情報を効率的に活用し補完 ・上記作業によって判断が難しい場合は、現地確認による補完が必要なリスト（現地確認リスト）を 6月上旬～6月中旬の間に順次作成し、農林水産省へ報告	・現地確認の準備 ・現地確認の実施 ・現地確認の結果の入力			【更新されたポリゴン】 ・更新された筆ポリゴンを集計し、従来通りの集計項目について、都道府県別結果表を作成 ・農林水産省へ報告	・報告内容の審査・検討 ・全国調査結果の取りまとめ・公表

（注）1 民間事業者（本省）とは、農林水産省本省が請負契約を結んだ事業者をいう。本省は民間事業者が請負契約の内容を適切に実施出来るようAIの実行や人工衛星画像の目視確認等に関する指示を行う。

2 農政局等には、統計調査員を含む。

	茶作付面積調査 （栽培面積）				茶収穫量調査（年間計）											
	統計値 （公表値）	行政記録情報	対比	対差	統計値（公表値）			行政記録情報			対比			対差		
					摘採延べ面積	生葉収穫量	荒茶生産量	摘採延べ面積	生葉収穫量	荒茶生産量	摘採延べ面積	生葉収穫量	荒茶生産量	摘採延べ面積	生葉収穫量	荒茶生産量
	ha	ha	%	ha	ha	t	t	ha	t	t	%	%	%	ha	t	t
令和４年産	8,250	8,247	100.0	△ 3	26,900	130,400	26,700	26,900	130,600	26,700	100.0	100.2	100.0	0	200	0
令和５年産	8,140	8,144	100.0	4	26,400	126,500	26,100	26,400	126,700	26,100	100.0	100.2	100.0	0	200	0
令和６年産	8,150	8,150	100.0	0	25,600	130,900	27,000	25,600	131,200	27,000	100.0	100.2	100.0	0	300	0

	茶収穫量調査（一番茶）											
	統計値（公表値）			行政記録情報			対比			対差		
	摘採実面積	生葉収穫量	荒茶生産量	摘採実面積	生葉収穫量	荒茶生産量	摘採実面積	生葉収穫量	荒茶生産量	摘採実面積	生葉収穫量	荒茶生産量
	ha	t	t	ha	t	t	%	%	%	ha	t	t
令和４年産	7,900	44,300	8,140	7,900	44,300	8,140	100.0	100.0	100.0	0	0	0
令和５年産	7,810	44,000	8,440	7,810	44,000	8,440	100.0	100.0	100.0	0	0	0
令和６年産	7,790	44,900	8,450	7,790	44,900	8,460	100.0	100.0	100.1	0	0	10

行政データと花き統計調査との比較表【長野県】

別添 3 - 2

							令和 6 年産		
調査対象品目		作付面積（a）				出荷量（千本（球・鉢））			
		行政データ	統計調査	対比	対差	行政データ	統計調査	対比	対差
切 り 花 類		49,500	49,500	100.0%	0	139,000	139,100	99.9%	-100
うち	き く	8,100	8,120	99.8%	-20	20,500	20,500	100.0%	0
	カ ー ネ ー シ ョ ン	5,880	5,880	100.0%	0	36,500	36,500	100.0%	0
	ば ら	450	450	100.0%	0	3,280	3,280	100.0%	0
	り ん ど う	1,930				2,530			
	宿 根 か す み そ う	420				1,300			
	ス タ ー チ ス	880	876	100.5%	4	8,500	8,480	100.2%	20
	ガ ー ベ ラ	-	-	-	-	-	-	-	-
	ト ル コ ギ キ ョ ウ	4,180	4,180	100.0%	0	11,200	11,200	100.0%	0
	ゆ り	1,080	1,080	100.0%	0	1,150	1,160	99.1%	-10
	ア ル ス ト ロ メ リ ア	2,600	2,610	99.6%	-10	21,800	21,900	99.5%	-100
	切 り 枝	7,830	7,930	98.7%	-100	7,230	7,300	99.0%	-70
球 根 類		-	-	-	-	-	-	-	
鉢 も の 類		6,320	6,340	99.7%	-20	7,140	7,100	100.6%	40
うち	シ ク ラ メ ン	1,820	1,820	100.0%	0	1,560	1,560	100.0%	0
	洋 ラ ン 類	430	429	100.2%	1	228	227	100.4%	1
	観 葉 植 物	-	-	-	-	-	-	-	-
	花 木 類	725	721	100.6%	4	580	576	100.7%	4
花 壇 用 苗 も の 類		2,720	2,720	100.0%	0	10,200	10,200	100.0%	0
うち	パ ン ジ ー	280				1,094			

※切り花類のうち切り葉については、令和 8 年産より調査対象品目から除外される（選定基準に満たなくなった）ことから表に掲載していない。

※グレー色のセルは、非主産県品目で調査を行っていないため、行政データのみの入力となっている。

※長野県に作付けがない品目には「-」を入力している。

行政データと花き統計調査との比較表【長野県】

								令和 5 年産	
調査対象品目		作付面積（a）				出荷量（千本（球・鉢））			
		行政データ	統計調査	対比	対差	行政データ	統計調査	対比	対差
切 り 花 類		50,330	50,300	100.1%	30	144,850	140,300	103.2%	4,550
うち	き く	8,800	8,800	100.0%	0	21,800	21,800	100.0%	0
	カ ー ネ ー シ ョ ン	6,600	6,600	100.0%	0	39,000	39,000	100.0%	0
	ば ら	600	599	100.2%	1	3,700	3,690	100.3%	10
	り ん ど う	2,100				2,150			
	宿 根 か す み そ う	350				1,040			
	ス タ ー チ ス	880	880	100.0%	0	8,900	8,890	100.1%	10
	ガ ー ベ ラ	-	-	-	-	-	-	-	-
	ト ル コ ギ キ ョ ウ	4,300	4,310	99.8%	-10	12,700	12,700	100.0%	0
	ゆ り	1,100	1,100	100.0%	0	1,300	1,300	100.0%	0
	ア ル ス ト ロ メ リ ア	2,550	2,550	100.0%	0	21,000	21,000	100.0%	0
切 り 枝		8,400	8,420	99.8%	-20	7,300	7,300	100.0%	0
球 根 類		-	-	-	-	-	-	-	-
鉢 も の 類		6,150	6,130	100.3%	20	7,400	7,360	100.5%	40
うち	シ ク ラ メ ン	1,750	1,750	100.0%	0	1,700	1,700	100.0%	0
	洋 ラ ン 類	440	440	100.0%	0	250	251	99.6%	-1
	観 葉 植 物	-	-	-	-	-	-	-	-
	花 木 類	700	707	99.0%	-7	560	566	98.9%	-6
花 壇 用 苗 も の 類		2,310	2,310	100.0%	0	10,500	10,500	100.0%	0
うち	パ ン ジ ー	280				1,250			

※切り花類のうち切り葉については、令和 8 年産より調査対象品目から除外される（選定基準に満たなくなった）ことから表に掲載していない。

※グレー色のセルは、非主産県品目で調査を行っていないため、行政データのみの入力となっている。

※長野県に作付けがない品目には「-」を入力している。

行政データと花き統計調査との比較表【長野県】

								令和４年産	
調査対象品目		作付面積（a）				出荷量（千本（球・鉢））			
		行政データ	統計調査	対比	対差	行政データ	統計調査	対比	対差
切　　り　　花　　類		50,820	50,900	99.8%	-80	151,000	151,000	100.0%	0
うち	き　　　　　　　く	9,000	9,020	99.8%	-20	23,700			
	カ　ー　ネ　ー　シ　ョ　ン	6,870	6,840	100.4%	30	42,000	41,900	100.2%	100
	ば　　　　　　　ら	620	621	99.8%	-1	3,600	3,610	99.7%	-10
	り　　　ん　ど　う	2,290	2,280	100.4%	10	2,500	2,530	98.8%	-30
	宿　根　か　す　み　そ　う	360	376	95.7%	-16	1,070			
	ス　タ　ー　チ　ス	850	848	100.2%	2	9,000	8,990	100.1%	10
	ガ　　　　ベ　　ラ	-	-	-	-	-	-	-	-
	ト　ル　コ　ギ　キ　ョ　ウ	4,450	4,480	99.3%	-30	13,200	13,200	100.0%	0
	ゆ　　　　　　　り	1,260	1,250	100.8%	10	1,850	1,830	101.1%	20
	ア　ル　ス　ト　ロ　メ　リ　ア	2,600	2,590	100.4%	10	21,500	21,400	100.5%	100
切　　　　　　り　　枝	8,400	8,410	99.9%	-10	7,100	7,100	100.0%	0	
球　　　　　　　根　　　　類		-	-	-	-	-	-	-	-
鉢　　　　　　も　　　の　　類		6,340	6,350	99.8%	-10	7,000	6,990	100.1%	10
うち	シ　ク　ラ　メ　ン	1,760	1,760	100.0%	0	2,000	2,010	99.5%	-10
	洋　　　ラ　　　ン　　類	445	445	100.0%	0	250	252	99.2%	-2
	観　　　葉　　　植　　　物	-	-	-	-	-	-	-	-
	花　　　　　　木　　　　類	700	700	100.0%	0	520	524	99.2%	-4
花　壇　用　苗　も　の　　類		2,275	2,270	100.2%	5	12,200	12,100	100.8%	100
うち	パ　　　ン　　　ジ　　　ー	280	280	100.0%	0	1,250			

※切り花類のうち切り葉については、令和８年産より調査対象品目から除外される（選定基準に満たなくなった）ことから表に掲載していない。

※グレー色のセルは、面積のみの全国調査で非主産県品目の出荷量の調査を行っていないため、行政データのみの入力となっている。

※長野県に作付ができない品目には「-」を入力している。